

42 地方入国管理局別 難民認定の受理及び処理人員

地方入国管理局		難民認定									
		受理				既済					未済
		総数	旧受	新受	他から移管	総数	認定	不認定	取下げ	他に移管	
総	数	139	66	73	-	55	6	33	16	-	84
東	京	94	27	67	-	25	3	17	5	-	69
大	阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋	屋	44	38	6	-	30	3	16	11	-	14
広島	島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡	岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仙台	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
札幌	幌	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1
高松	松	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) この表は、出入国管理及び難民認定法第61条の2による人員である。

43 インドシナ難民に対する一時庇護のための上陸許可人員

区分		一時庇護のための上陸許可							
		受理(仮上陸許可)			既済				未済
		総数	旧受	新受	総数	許可	不許可	取下げ	
総	数	756	118	638	408	17	390	1	348

(注) 一時庇護のための上陸許可が申請された場合、仮上陸許可により申請人を上陸させるが、この仮上陸許可は、第25表(172ページ)「地方入国管理局・支局及び港別 上陸の口頭審理の受理及び処理人員」における仮上陸許可には含まれない。